

神奈川県警察射撃場管理及び使用規程（概要）

（昭和39年2月27日 神奈川県警察本部訓令第3号）

最終改正平成27年6月22日 神奈川県警察本部訓令第16号

この訓令は、神奈川県警察射撃場の管理および使用について、必要な事項を定めたものである。

主な内容は

- 射撃場の施設
- 射撃場管理官の責任

等である。